学童保育所つくって

三池主婦会、運動起す

三池主婦会は今、ほかの民主的な団体といっしょになって、学童保育所設置を要求、その実現を目ざす運動に立ちあがっている。

三池主婦会は、今学童保育の実現をめざす運動に立ちあがっている。

周知のように、子どもたちを取りまく環境の悪化が、社会問題化している。ほとんどの家庭が共働きに出ていて、たとえ子どもたちが学校から帰宅しても、家のなかにはだれもいず、鍵っ子となる例が多い。

かといって、遊び場所も少く、子どもたちはほったらかされ、そこから非行に走る子どもが生まれている。

それでも小さな子どものいない家庭の人の口からは、「うちには小さな子どもがいませんから、関係ありません」などとの言葉も聞かれるが、一人でも小さな子どものいる家庭としては無関心ですむことではない。

学童保育の問題については、福岡市や筑紫野市などすでに小学校の一～二年生を対象に学童保育所を設け、共働き家庭の子どもの放課後保育に乗り出している。三池主婦会が、この要求の獲得をめざす運動に立ちあがるのも当然なことであろう。

小さな子どもの保育を強く求める主婦からは、次のような声が主婦会のもとに寄せられている。

――学童保育所の設置運動に参加はしてはいませんけれども、やっぱり欲しいですね。話しは違いますが、私は幼稚園の就学奨励補助金請願運動に参加してきましたけれど、大牟田市は私たち市民の暮らしにつめたいように思えてなりません。（小学三年と幼稚園に通う子をもつ母親）

――学童保育の道があることは知りませんでした。それがあればほんとうに助かります。パートでもよいから働きに出なければ食べていけませんので、保育所ができれば安心して働けます。

――小さな子どもそいませんけれど、孫のためにも、署名用紙が回ってきたら協力します。

×

子どもの保育について、児童福祉法もまた次のようにいっている

――すべて国民は、児童が心身ともにすこやかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。（第一条①の項）

――すべての児童は、ひとしなみに、その生活を保障され、愛護されなければならない。（右条の②の項）

――国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。（第二条）

三池主婦会の児童保育の実現をめざす運動の発展と成功を祈ってやまない。

×……×

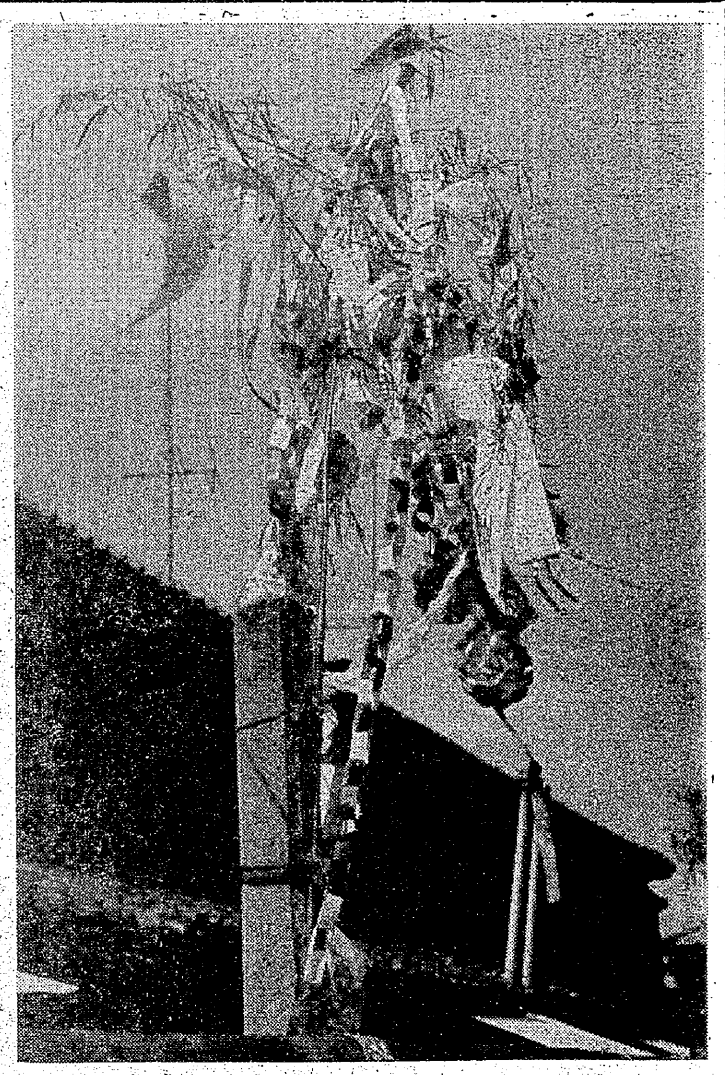

四山社宅で見たタナバタさん。彦星と織女は1年に1回7月7日の夜、出会うという。でもその距離はなお15・5光年もあると聞けば、哀れに思われて仕方がない。

便り

私は変りました

兵庫　滝川里江

昨年、第四回三池にまなぶ婦人集会に参加させていただき、機関紙〝みいけ〟を読むようになって早や一年になります。

五月二十五日は、神戸に三池主婦会事務局長の平川さんが来られました。〝三池主婦会の歩み〟を話され、第五回三池にまなぶ婦人集会（参加する人達の「参加に当たって一言」）と、映画の〝三池闘争〟を見て帰りました。

平川さんの言われた、「里帰りでもするように来て下さい」との言葉に、昨年生後七カ月の子供をつれていったにもかかわらず、本当に気楽にさせて頂いたことを思い出しています。三池に学んだかいあって、毎晩遅く帰って来る主人に笑顔で、「お帰りなさい」と言える毎日です。新聞〝みいけ〟を読むたびに、私も出来る事を何かしなければ……と思い、合成洗剤追放のビラを配ったり、スライドを見てもらったりしています。

子供も、一年半と二歳八カ月。少しは楽になりました。出来る事から頑張ります。今後とも、よろしくお願い致します。

×

滝川さんのご住所は「兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町八―一一―一―四〇六」です。大変でしょうがんばってください。

文化団体など君が代に反対

労働ニュースや連合通信などによれば、日教組、日本宗教者平和協議会など、教育、研究、宗教の九十八団体は六月二十八日、「学習指導要領から〝国歌〟の文字を削除する緊急申し入れ」を、海部文部大臣に手渡した。

文部省は、「君が代」を国歌にすることを七六・六％の国民が支持しているこという内閣広報室調査を唯一の説明理由として「君が代」を国歌と断定、歌うよう強制している。

こんどの反対申し入れは、「天皇主権をたたえる内容」は、「憲法の国民主権の原則と根本的に矛盾」し、法的根拠がないとしている。

「君が代」によって子どもたちを思想動員するねらいで、その危険性は早く克服しなければならぬ。

※　※

教育

手作りギョーザ

三川支部　一主婦

わが分会に、ギョーザ作りの名人がいらっしゃいます。ギロギロとした出来ばえと言い、コクのある味と言い、えも言われぬ見事な作品なのです。

店屋物と違って、一個分の大きさはその三倍はあろうか、と思う程です。なにせそと側の皮まで手作りなのですから。

作者は、奥さんならぬ三池労組員である心主人なのです。

この家庭もご多聞に洩れず共働きで、少々亭主関白気味なご主人を守って、良妻賢母の奥さんが、食品製造企業に勤めながら、今年は三池主婦会の分会役員として頑張っていられます。

少々亭主関白とは言いましたものの、手作りのギョーザで家庭サービスをされるご主人ですから、その優しさはわかろう、と言うものです。

時々この家庭におじゃましてはご主人の手作りのギョーザで一杯、となるのですが、女だてらに、などと言われないところ、なかなか言えない私達ですが、週間誌をにぎわす俳優の結婚や離婚など話題にしなくなっているだけでも、私たちは進歩したわけでしょうか。

こんな私ですが、心のなかにはいつも三本線があるのです。それにこの手作りギョーザのようなコクのある人間になれたら、とひそかに思っています。

思って見ますと、立派な意見も言えないし、書くことも出来ない私達ですが、婦会活動のこと、組合運動のこと、近頃は参議院議員選挙の話しなど、次つぎに花が咲いています。

この文章は、わざわざ郵便でとどけていただいたもので、〝一主婦〟との筆名があるだけでした。ありがとうございました。

なお、主婦会四山支部大島分会の中内栄子さんからもご投稿をいただいております。次号でご紹介いたします。

編集部

私の書棚

昭和三十年、筑豊には五十メートル以上の高さのもの六十四を含めて、五百のボタ山があった。

「ボタ山を見て、美しかと勝手をいうものは炭坑夫にはいない。それは炭坑夫の墓場だからだ」

昭和二十四年、炭鉱労働者四十五万六千人を数えたとき、その三分の一の十五万二千人が筑豊で坑夫として働いていた。

徳川幕府は、士・農・工・商の下に、エタ、非人をおき、明治四年の解放令がだされた以降、そのエタの下に朝鮮人をおき、炭鉱全体の沈めにし、差別故に教育もなく、貧困にあえぐ労働力を、大正六年米一升が三十銭のとき、十二時間労働で一円そこそこで酷使され、十二歳の子供も生計をたてるため炭鉱で働いた。

大正三年十二月十五日、三菱方城炭鉱のガス大爆発で六百六十七名の大虐殺。二、三名の死亡災害などは日常茶飯事で、明治以降の富国強兵による生産第一の前に、坑夫のいのちなどそれこそ二束三文であった。

「坑夫と馬車ひきとがケンカして、それを人間がとめた」、というほどのものであったと語る。

この書は、現在の国民総生産額で世界の一～三位を誇る大国の中身を、そこに生きぬいた労働者のことばで語っており、自分の位置を歴史的に見る。働くものにとっての必読の書である。

この書は六章に分けられ、いずれも筑豊が中心だが、そこに骨をうめた労働者の生きざまを語るだけにとどまらず、骨のずいまで吸いつく資本の貪欲さと、一貫した手段を明らかにしている。

最後の、「いつまでなし、眠っとっと」の章では、稲築（小舟坑）から調（つきの）川（福松坑）、そして宮田（第二次之浦鉱）の炭鉱と渡り、三池四山鉱に働く労働者が三井の労務政策をあばき、分裂をかなしみ、新労組の彼が「ストのでけんどつなった労働者は、おなごは抱けん男と一緒たい」、と語る。

最後のこの章では、三池炭鉱の歴史の章でもあり、三池大災害により死亡した祖父のそばで少年の口からもれた「いつまでなし、眠っとっと」、ということばは、私自身に問いかけているようでならない。

三池炭鉱は、明治二十二年払い下げをうけ、当時、坑夫三千三人の七〇パーセントの二千百四十四人の囚人を使い、賃金は一般坑夫の半分、この低賃金が一般坑夫の賃金をおさえ、獄舎が福利施設の納屋のかたがわり、募集の費用もかからず、逃げるおそれもなく、サーベルの先で暴利をむさぼった三井。

この三井の勘定だかい根性は、いまも脈々とその姿勢につらぬかれている。

著者は、「まさに言葉の数に不足はないが、形をかえ品をかえ、うまくオブラートに包みこまれ、炭鉱労働者をはじめ、多くの労働者に〝おなじこと〟が行なわれていないか、どうか。いるとしたらそれは気付かないだけの話しであろう」、という。私は労働者の立場で歴史を学ぶ必要性はここにあるのだ、と思った。

「部落のもんは、要求ばだして金をふところにすりゃー、それでよかちゅうもんじゃなか。解放運動をやり、学習ばやっていくなかで、人間としての高まりがなけりゃならんたい。でなきゃ腹はふとるが、頭はいつも空っぽたい」、と老人は語る。……眠りからさめねばと思った。ぜひご一読をおすすめする。

定価七百八十円。光風社書店発行。

×　×

まざまざと見る――

炭鉱労働者の歴史

織井青吾著〝地図のない山〟

三川指導部　池畑重富